

11月1日は 警備の日

生活安全産業として、社会の安全・安心に貢献する警備業



警備業の全国組織「一般社団法人全国警備業協会」は「警備の日」を制定いたしました。

「警備の日」制定の目的は、社会の安全・安心への関心が高まる中で

役割がますます重要になっている警備業への理解と信頼を高めることにあります。

「警備の日」の日付は警備業法が1972年(昭和47年)11月1日に施行されたことにちなんでいます。

警備の日
ウェブサイトは
こちらから



警備業界の
マスコットキャラクター

ガードくん

©全国警備業協会



一般社団法人 全国警備業協会／47都道府県警備業協会